

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関や事務所等に理念を掲示しています。また、IDカードにも表示しスタッフ間で共有し実践に繋げています。	法人理念が「3つのこだわり」として掲げられ、十分理解した上でグループホーム独自の理念を管理者と職員で作成した。また、クレド(志・信条・約束)の小冊子を常に携帯し、朝礼時に理念と交互に唱和し、日々の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元のお祭りや文化祭、防災訓練など地域で行われるイベントに御入居者様と職員で参加させて頂いたり、地域のボランティアの方々もホームへ来訪して下さいます。養護学校の生徒さんも職場体験に来て下さいました。グループホームについて知って頂ける様に地域の組長会に参加させて頂き話しをさせて頂きました。	地元との交流は活発に行われており、区や町との話し合いの上で自治会には入会していないが組費を納め、回覧板を回していただいている。近くの総合病院内の託児所の児童や幼稚園児との交流、ボランティアの方々の受け入れも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームのイベントや運営推進協議会などに、参加して頂き認知症について徐々に御理解頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催しホームの運営やご入居者様の生活状況について報告をさせて頂いています。また、避難訓練、イベント等へのご参加頂きご意見を頂いています。地域の方に多く参加して頂けるように運営推進会議の開催時間も調整しております。	利用者家族、地区の区長や民生委員、市担当部署職員等が出席し、管理者・職員との双方向的な会議が開催されている。開催時間を夜に設定し、参加していただきやすいように工夫している。また、地区代表の方々から力強い協力を得ており、ホームと住民との架け橋となっただけではない。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター、市の高齢者福祉課の担当者の方にも運営推進会議にご出席頂いています。また、日頃より事業所の状況等について連絡・相談をさせて頂いています。	市の担当部署とは開設以来の良好な関係が保たれ、相談にも快く乗っていただいている。開設1年あまりではあるが、市との防災協定もすでに結んでいる。ケアマネージャーの会議等を通じて地域の情報も受け入れ、市との協働関係を築いている。	開設間もない施設であり、今後の運営課題も多々出てくるものと思われるが、管理者の「認知症ケア専門士」や職員の資格等を活かし、市と連携し「介護教室」など地域の人々のいざという時に役立つような講習の開催を期待したい。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で取り組みを行っています。ホームでも入社時のオリエンテーション、ホーム内研修を利用して意識を高め身体拘束を行わないケアを行っています。	玄関は自動扉を日中手動にし、職員等の手作りの小さな鈴を付け出入りを確認している。また、30分毎に所在の確認を記録し、身体拘束をしないケアの実践に努めている。入社時のオリエンテーションやユニット・全体会議等で話し合い、安全面に配慮しつつ自由な暮らしを支えるよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	法人全体で取り組みを行っています。ホームでも入社時のオリエンテーション、ホーム内研修、日々の実践の中で管理者や職員が高齢者虐待について学び、理解を深め虐待を見逃さないよう注意して防止に努めています。		

愛の家グループホーム伊那山寺・山ぼうしユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業を利用されている方はいませんが、成年後見制度を利用されている方はいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者がご家族様にご納得して頂ける様、十分な時間をとって説明を行い契約をして頂いています。改定等があった時は書面と口頭で説明を行い不明なところがない様に努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様やご入居者様から些細な事でも気軽に伝えて頂ける様な関係作りを心がけています。ご家族様の面会時には近況についてお伝えさせて頂いています。また、ホーム内に相談箱を設置し苦情相談窓口の案内をホーム内に掲示させて頂いています。年に1度ご家族様のアンケートを実施してご意見を頂き、ケアの質の向上に反映させて頂いています。	利用者の殆どの方は、自分の意見を言うことができる。家族会はないが、1周年記念や納涼祭等の行事を開いた折や面会時には、職員と利用者との意思疎通を円滑にするために十分な時間をとっている。日々の様子を写真に収め家族等に送っている。また、電話をかけたいという利用者には自由に掛けていただいている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は年に1度の職員アンケートを実施しています。ホームでは全体会議、ユニット会議の場で提案や意見を出して頂いています。	毎月各ユニット会議と全体会議が開催されている。管理者と職員の面談も3ヶ月～半年に1回実施され、意見や要望、悩み等を聞く機会となっている。法人母体の組織で今年実施された家族アンケート結果で当ホームが上位の成績を修め、職員の励みに繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は個々のやりがいが持てるように勤務状況や実績等を評価し給与に反映している。資格取得の支援制度もあり、向上心をもって働けるよう環境の整備に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得支援制度を活用したり、ホーム内の研修や外部から講師を招いての研修を行って職員がスキルアップをはかれるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は同業者の事業所に足を運んだり、職員は地域の研修に参加して同業者との交流の機会を設けサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用前の見学ご面談の時などに十分な時間をかけてご本人様のご不安に思われていることや困っている事、ご要望についてお話しを伺い状況の把握に努めています。ご利用開始後もご家族様とも連絡をとりながら職員全員でご本人様が安心して生活して頂ける様、関係作りに努めています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご利用前の見学面談の時などに御家族様から十分な時間をかけて不安に思われていることや困っている事、ご要望についてお話しを伺い状況の把握に努めています。ご利用開始後もご家族様とも連絡をとりながら御家族様が安心して頂ける様、関係作りに努めています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居される前にご本人様とご家族様からお話しを伺い意向を確認し ホームでの生活に先ず必要としている支援を見極めるよう努めています。状況により必要に応じて他のサービス利用の対応も行っています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	調理、洗濯等の家事、入浴、排泄、買い物、外出等の日常生活を通じてご利用者様から人生の先輩としての知恵や工夫を教えて頂いています。敬意を持ちながら喜怒哀楽を共有できる関係を築くよう努めています。			
		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ご家族様宛に様子をまとめたお手紙を送付させて頂いたり、状況に変化がある時はその都度お知らせして現在の状況についてご認識頂いています。ご都合が合えば受診や外出、外食などの支援にもご家族様の協力を頂いて一緒に支える関係を築いています。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、電話、手紙を利用して頂いたり、馴染みの場所へドライブや買い物、外食に出かけたりして関係の継続に努めています。	家族は勿論、同級生や知人の方の随時の訪問を受ける利用者もいる。また、自宅の田んぼを見に出掛けたり、手紙を出すために葉書を買いに職員と出掛けたりと利用者の思いを尊重する支援がなされている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一つ屋根の下に暮らす仲間同士としての関係作りを大切にしております。ご利用者様同士の関係を把握し互いに認め合い支えあって暮らして頂けるよう、必要に応じて職員が橋渡しの役割をすることがあります。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても関わりを必要とする入居者様やご家族様には関係を断ち切らない様に心掛けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族様からお話しを伺ったり日常の会話の中から希望や意向を把握するように努めています。それが困難な方には生活の中で見られる表情や仕草から、その方の意向を把握する様に努めご入居者様本位のケアを行えるように検討しています。	利用者の意向を汲み取るため、外出してお茶に出掛けたり、居室でお話を伺ったりと本人本位に検討し生き生きと生活していただけるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居時にはご家族様やご本人様からお話しを伺います。(必要な場合は主治医の先生からも伺います。)ご入居されてからは面会にこられたご入居者様同士の日常の会話の中から情報を集め職員間で情報共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の記録等を基に情報を収集し、現状の把握に努めています。必要に応じてセンター方式を活用し、その方の状況の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者は日頃からご家族様と連絡をとり、ご本人様と密に関わり、双方と関係を深める様努めています。また主治医などご本人様に関わる方とも連携をはかっています。月に1度のユニット会議では変化のあったご入居者様のケアプランについて検討を行っている	利用者の担当制はとっていないが、管理者と職員が話し合い、全員で支えあう方針を決めている。ユニット会議でプランの見直しを行い、家族等の意見や要望等も取り入れ、定期的な見直しもを行っている。利用者に状態変化が見られたときには随時計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、日報、ご利用者様の申し送りノートなどにご様子や気づきを記録し申し送りを行って情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各々の状況に応じて理美容、受診や通院の送迎等についても柔軟な対応をしています。		

愛の家グループホーム伊那山寺・山ぼうしユニット

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年に2度の防災訓練、地域のボランティアの方々の訪問レクリエーション、地域の方にご協力頂き開催した納涼祭等様々な地域のイベントへの参加、地域の理髪店や美容院の利用、馴染みの場所での買い物や食事などを通して豊かな暮らしを楽しんで頂ける様支援しています。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望を大切にしかかりつけ医を選択して頂いています。ホームの協力医は定期的に往診しており(場合によって受診もします。)適切な医療を受けています。その他の医療機関へ受診する際にも職員が同行し必要な情報を提供して連携をはかっています。	内科医の往診がユニットごとに月各1回、歯科の往診も不定期ではあるが行われている。また、週1回の訪問看護もあり、日常の相談にも応じていただき手厚い医療体制がとられている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は毎週1回訪問しています。1週間の様子を看護師に報告・相談し適切な受診や看護を受けられる様に支援しています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、情報提供書や口頭で病院関係者と情報交換を行っています。また、ご家族様とも連携をはかりながら早期に退院ができるように努めています。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合や終末期のあり方についてホームでできる事をご本人様とご家族様に書面も用いて説明させて頂いています。重度化された方、重度化が予測される方はご家族様や医療関係者と話し合いを行い今後の方針を決めています。	開設1年あまりでまだ看取りの経験はないが、利用時には家族等に重度化した場合等について十分説明がされている。看取りなどの現実に遭遇した場合の対応や職員の心の準備などは定例会や日々の打ち合わせ時に話し合っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応マニュアルは電話のすぐそばに掲示してあります。所轄の消防署の協力を得てAED使用方法や心肺蘇生法の訓練をおこなっています。入社時と12月には誤嚥対応についての研修もホーム内で行っています。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	所轄の消防署や地域の自主防災会の協力を得て定期的に防災訓練を実施し、避難誘導訓練、消火器使用法訓練、緊急通報装置使用法訓練を行っています。地域の防災訓練に参加させて頂いています。伊那市と災害時福祉避難所として協定を締結しています。災害時に備えて水や食品の備蓄をしています。	年2回の防災訓練が行われ内1回は夜間想定で行われた。また、地区の自主防災会長や近所の方、区長等運営推進会議メンバーとの話し合いも具体的に行われ、協力体制もできている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ホーム内研修で学ぶ機会を設けています。ご本人様の気持ちを考えて行動する様に心掛け、自尊心やプライバシーに配慮するよう常に意識して声かけを行う事をホーム全体の課題として取り組んでいます。	職員は一人ひとりを尊重し、その人の尊厳を大切に言葉掛けや対応に配慮していた。職員の言動が不適切と思われる場合には管理者が注意を促すように働きかけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でご本人様の思いや希望を伝えていただけるように場所や環境を選んで会話をしています。また、様々な場面でご自分の意思で物事を決めていただける様に働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務や職員の思い込みや都合が優先されないように日々意識して気をつけています。できる限りご入居者様のペースを尊重し、気楽に、気ままに活動して頂けるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服についてもできる限りご自分で選んで頂けるように配慮しています。地域の理髪店や美容院へ出かけ、好みのスタイルに整えて頂いています。ご家族様が対応して下さいて馴染みの美容院をご利用されている方もいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	家にいる様な雰囲気や大切にランチオンマットを使用したり食器類も出来るだけ個人の好みの物をご使用いただいています。食事の内容や食事の形態も個人に合わせて提供させて頂いています。時には外部の食事を取り寄せたり、外食をして楽しみを持っていただけるように工夫をしています。食事の準備や片付けもご入居者様の持っている力に応じて其々の役割を職員と一緒にさせて頂いています。	栄養士による献立を調理担当者が厨房で作っているが、朝食や調理担当者が休みの時には職員も食事作りを担当している。利用者と職員が同じテーブルで一緒に食事をしており、楽しい食事の光景であった。また、誕生日には特別メニューを作り工夫を凝らしている。家族や近所の方からは野菜等のおすそ分けを頂き、作った料理と一緒に食べたりと、良好な関係が保たれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事の摂取状況を主食、副食ともに10段階に分けて記録しています。また、体重の記録、排泄の記録、バイタル等から観察させて頂き 食事の内容や食事の形態も個人に合わせて提供させて頂いています。メニューは本社の管理栄養士が作成し栄養バランスに配慮しています。食事を食べる時間や食事にかかる時間も個人の生活に合わせて支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	生活習慣から起床時に歯磨きをされる方もいますが基本的には毎食後に口腔ケアを行って頂いています。必要に応じて介助をさせて頂いています。定期的に義歯洗浄剤の使用もしています。また、協力歯科医に受診(場合によっては往診)して口腔環境を整えています。		

愛の家グループホーム伊那山寺・山ぼうしユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況を記録に残し、職員間で情報共有しています。自尊心や羞恥心に配慮しながら個別で支援をしています。	自立の方やリハビリパンツの方、布の下着使用の方と多様であるが、家族の希望を尊重しながら対応している。排泄については職員がパターンを把握しており、声掛けや誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や野菜を多く使用したメニューになっています。毎日午前中のお茶の時間にヨーグルトを提供させて頂いています。個々の排泄のパターンを記録から把握しご本人に合わせて水分補給を補います。ポカリスエット、カルピス、ゼリー、お茶、ココア、紅茶等々 好みに合わせて提供させて頂いています。散歩や体操、日常の生活動作から出来るだけ体を動かして頂ける様に支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴される時間帯やタイミングは出来るだけご本人の希望にあわせて対応しています。出来るかぎり「入りたい」と思った時にご入浴して頂きたいと思っておりますが、状況により対応できない時もあります。主に日勤帯での支援が多いですがご利用者様によっては夕食後にご入浴される方もいます。	入浴は利用者の希望に沿っており、日勤帯以外でも朝の入浴などにも応じている。また、衛生対策や使用時の快適さに配慮し、一人ひとり足拭きタオルの交換を行なっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後の休憩消灯時間も特に定めはなく食後の過ごし方も自由にして頂いています。ご入居者様によっては就寝前に暖かい飲み物を飲まれる方や足浴をされる方もいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご入居者様の個別ファイルに内服薬の情報を添付しており随時情報は更新しています。内服された記録やバイタル等の記録をつけており変化がある場合は医師に報告、相談している。また、その状況は随時、ご家族様にお知らせしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自宅で生活されている時に行っていた事は出来るだけ継続して頂けるよう個別支援を心掛けています。その方にとっての役割は何かと考えながら自然と役割を持って頂き、張り合いや生きがいをもって、「楽しい」と感じながら生活して頂けるよう努めています。また、趣味の継続をして頂いたり、様々な催し物に参加したり個別での外食や外出、ドライブ、散歩などをして頂いています。またユニットの交流等を定期的に行って気分転換をはかって頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来るだけ、その方の意向に沿った支援が行えるように努めています。職員と一緒にご自分で書いたご家族様宛てのお手紙を投函にいたり馴染みの場所へ買い物に出かけたり美容院や理髪店へ赴いています。ご家族様やご友人と外出をされる方のいます。散歩やドライブなどの他に紫陽花や桜などを見学したり外食をしたりと、ユニット毎に外出行事の計画を毎月たてて実行しています。	外出は、ユニット毎の計画が立てられ、利用者の希望を取り入れ行われている。日々の気分転換として居室から南アルプスの雄大な景色を望んだり、庭先での外気浴・体操等も楽しまれている。	

愛の家グループホーム伊那山寺・山ぼうしユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金庫での管理を行っています。買い物希望があれば職員が同伴して出かけ、その方の持てる力によって支払いをして頂ける様に支援をしています。ご入居者様から要望があれば出納帳の内容をご確認して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様のご都合を予め伺った上で、ご本人様の希望に添って、ご家族様、ご親族様に電話をかけたり、手紙を出しています。また、ご家族様や知人の方からの電話も取り次ぎさせて頂いています。ご家族様からの手紙や同封されていた写真をご入居者様から職員へ見せて下さりながら楽しそうに話しをして下さる事もあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には 椅子やソファを設け自由に座って寛いで頂ける様に工夫を行っています。清潔を保つように心掛け、エアコンの風が直接当たらない様に風除けを付けたり音や光に留意して不快に思われないようにしています。幼稚にならない様に配慮しながら作品を飾りご入居者様に楽しんで頂いています。	広い玄関フロアには花や季節の手作りの壁飾りが掛けられ、小ぶりのソファが居心地よく配置されている。居間兼食堂の大きな窓からはなだらかな丘陵地の風景が見られ、気持ちの良い生活空間になっている。読書コーナーがあり、食後にくつろぐ姿が見られた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	同じユニットの方や他のユニットの方と談話をしたり、ゆっくりと1人の時間を持つ頂ける様に玄関や廊下など共有部分にソファや椅子を設けてあります。幼稚にならない様に留意し、清潔感を意識して生活の場を演出できる様に装飾品を配置しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使い慣れた筆筒などの家具や装飾品をお持ち頂きけるようにご家族様をお願いしています。ご本人様、ご家族様とも相談して家具の配置をして頂き、居心地良く、落ち着いて安らげる空間作りを配慮しています。個人によっては化粧台や化粧道具、仏具、写真などもお持ちになられていらっしゃいます。	各居室には造り付けの収納庫があり、ベッドや寝具の配置にも利用者や家族の工夫がみられる。自作の作品や思い出の写真も飾られ、一人ひとりがその人らしく過ごせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレには目の高さにあわせて表示や表札をつけるなど見て分かり易いように工夫してあります。自分の衣類や布団を干す時など安全に出入りして頂ける様に出入り箇所の手すりを設置しています。 玄関エントランスの段差も分かり易いように色付けをして表示してあります。		